

# 広島中央環境衛生組合議会会議録

令和3年第1回定例会

令和3年3月27日

広島中央環境衛生組合議会



## 目 次

### 令和3年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会

#### ◎第1日（3月27日開会）

日程第 1	会議録署名議員の指名	3
日程第 2	会期の決定	3
日程第 3	同意案第1号 監査委員の選任の同意について	4
日程第 4	議案第2号 請負契約の変更について	4
日程第 5	議案第3号 請負契約の変更について	5
日程第 6	議案第4号 広島中央環境衛生組合事務分掌条例の 一部改正について	6
日程第 7	議案第5号 広島中央環境衛生組合負担金条例の一部改正について .....	7
日程第 8	議案第6号 広島中央環境衛生組合使用料条例の一部改正について .....	8
日程第 9	議案第7号 広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の 一部改正について	9
日程第10	議案第8号 令和2年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算 (第2号)	10
日程第11	議案第9号 令和3年度広島中央環境衛生組合一般会計予算 .....	11
日程第12	議員派遣について	14



## 1. 議事日程

(令和3年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会)

令和3年3月27日 午後1時 開会  
於賀茂環境衛生センター工場棟4階会議室

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 同意案第1号 監査委員の選任の同意について  
日程第 4 議案第2号 請負契約の変更について  
日程第 5 議案第3号 請負契約の変更について  
日程第 6 議案第4号 広島中央環境衛生組合事務分掌条例の一部改正について  
日程第 7 議案第5号 広島中央環境衛生組合負担金条例の一部改正について  
日程第 8 議案第6号 広島中央環境衛生組合使用料条例の一部改正について  
日程第 9 議案第7号 広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について  
日程第10 議案第8号 令和2年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)  
日程第11 議案第9号 令和3年度広島中央環境衛生組合一般会計予算  
日程第12 議員派遣について

## 2. 出席議員(12名)

1番	田坂武文	2番	中川修
3番	岡田育三	4番	井上美津子
5番	大川弘雄	6番	越田賢一
7番	北林光昭	8番	加藤祥一
9番	竹川秀明	10番	牧尾良二
11番	道法知江	12番	信谷俊樹

## 3. 欠席議員(0名)

## 4. 説明のため出席した者

管理者	高垣廣徳	副管理者	今榮敏彦
副管理者	高田幸典	副管理者	前延国治
会計管理者	古本克志	事務局長	角保誠一
総務課長	中村尚美	施設整備課長	井上裕嗣
業務1課長	青木照博	業務2課長	呉田浩
業務3課長兼業務係長	茅野一郎	業務4課長	宇郷靖

5. 職務のため出席した者

総務課庶務係長	岡崎寛	総務課主査	湧本華子
総務課主任	坂手浩二	総務課主任主事	宮田裕也

.....\*

(午後1時 開 議)

○議長（牧尾良二議員）

皆様、こんにちは。各市町においては、令和3年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会の開催にあたって、お忙しい中御参集賜り、誠にありがとうございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を開会いたします。お諮りします。この際、説明員として、本会議に管理者並びに委任を受けた者の出席を求め、あらかじめ議長において入場を許可しております。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。それでは、管理者から招集に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（牧尾良二議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

皆様こんにちは。本日、令和3年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には大変御多用にも関わらず御参集を賜りまして、厚く御礼申し上げます。また、平素から本組合の事業の推進につきまして、多大なる御理解、御協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りしまして深く敬意と感謝を申し上げます。

また、広島中央エコパーク整備事業では、すでに機器単体の試運転を始めており、令和3年10月の供用開始に向け、工事の進捗を管理しつつ、遅れの出ないように、最善を尽くして参りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日の定例会に提出いたしております議案は、監査委員の選任の同意案が1件、請負契約の変更についてが2件、事務分掌条例の一部改正などの条例案が4件、予算関係では一般会計補正予算案及び新年度一般会計予算案の2件、合わせて9件の議案を提出させていただきます。これらの案件につきましては、後ほど事務局より説明させますので、何卒慎重に御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

.....\*

○議長（牧尾良二議員）挨拶が終わりました。

この際、諸般の報告を行います。監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元にその写しを配布しておりますので、御覧いただきたいと思っております。以上で諸般の報告を終わります。それではこれより、日程に入ります。

.....\*

○議長（牧尾良二議員）日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により、議長において、11番道法知江議員、12番信谷俊樹議員を指名いたします。

.....\*

○議長（牧尾良二議員）日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

.....\*.....

○議長（牧尾良二議員）日程第3、同意案第1号、「監査委員の選任の同意について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（角保誠一事務局長）議長、事務局長角保。

○議長（牧尾良二議員）角保事務局長。

◎事務局長（角保誠一事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました同意案第1号「監査委員の選任の同意について」御説明いたします。水色の表紙、「提出議案説明書」の1ページをお願いいたします。

1 提案理由でございますが、識見を有する者のうちから監査委員に選任されておりました水戸晃氏の任期が、令和3年3月31日をもって満了することから、その後任の監査委員を選任することにつきまして、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

2 監査委員に選任される者の略歴等は記載のとおりでございます。水戸晃氏に、再任をお願いするものでございます。

3 監査委員の任期は、4年でございます。

説明は以上でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）御異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

同意案第1号「監査委員の選任の同意について」は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

.....\*.....

○議長（牧尾良二議員）日程第4、議案第2号、「請負契約の変更について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（角保誠一事務局長）議長、事務局長角保。

○議長（牧尾良二議員）角保事務局長。



◎事務局長（角保誠一事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました議案第2号「請負契約の変更について（高効率ごみ発電施設建設工事）」についてご説明いたします。水色の表紙、「提出議案説明書」の3ページをお願いいたします。

1 変更の理由でございますが、平成29年3月29日に議決をいただきました、広島中央エコパーク整備事業「高効率ごみ発電施設建設工事」の請負契約につきまして、建設工事請負契約約款第31条第6項のインフレスライド条項に基づき、請負契約金額を変更しようとするものでございます。

2 変更の内容でございますが、原契約金額に、5億8,113万3,300円を増額し、変更契約金額を206億8,622万3,300円とするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第2号、「請負契約の変更について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....\*

○議長（牧尾良二議員）日程第5、議案第3号、「請負契約の変更について」を議題いたします。提案者の説明を求めます。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（角保誠一事務局長）議長、事務局長角保。

○議長（牧尾良二議員）角保事務局長。

◎事務局長（角保誠一事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました議案第3号「請負契約の変更について（汚泥再生処理センター建設工事）」についてご説明いたします。水色の表紙、「提出議案説明書」の4ページをお願いいたします。

1 変更の理由でございますが、平成29年3月29日に議決をいただきました、広島中央エコパーク整備事業「汚泥再生処理センター建設工事」の請負契約につきまして、建設

工事請負契約約款第25条第6項のインフレスライド条項の規定に基づき、請負契約金額を変更しようとするものでございます。

2 変更の内容でございますが、原契約金額に、1億1,785万3,230円を増額し、変更契約金額を44億5,170万3,230円とするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第3号、「請負契約の変更について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....\*

○議長（牧尾良二議員）日程第6、議案第4号、「広島中央環境衛生組合事務分掌条例の一部改正について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（角保誠一事務局長）議長、事務局長角保。

○議長（牧尾良二議員）角保事務局長。

◎事務局長（角保誠一事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました議案第4号「広島中央環境衛生組合事務分掌条例の一部改正について」御説明いたします。水色の表紙、「提出議案説明書」の5ページをお願いいたします。

1 改正の要旨でございますが、広島中央エコパークの供用開始及び既存施設の統廃合に対応することを目的として、効果的かつ効率的な事務事業の執行に資する組織体制を整備しようとするものでございます。

2 改正の内容でございますが、(1)は、事務局における課の組織及び名称を改め、現行の6課体制を4課体制とするため、第2条を改正するものでございます。(2)は、各課の分掌事務を改めるもので、施設整備課、業務1課及び広島中央エコパークに関する事項を施設1課の分掌事務とし、業務2課及び業務3課に関する事項を施設2課の分掌事務とするため、第3条を改正するものでございます。

3 施行期日は、令和3年4月1日でございます。

説明は以上でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）ないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第4号、「広島中央環境衛生組合事務分掌条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....\*.....

○議長（牧尾良二議員）日程第7、議案第5号、「広島中央環境衛生組合負担金条例の一部改正について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

○事務局長（角保誠一事務局長）議長、事務局長角保。

○議長（牧尾良二議員）角保事務局長。

○事務局長（角保誠一事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました議案第5号「広島中央環境衛生組合負担金条例の一部改正について」ご説明いたします。水色の表紙、「提出議案説明書」の7ページをお願いいたします。

1 改正の要旨でございますが、広島中央エコパークの供用開始に伴う管理運営に関わる経費について、関係市町の負担割合を定めようとするものでございます。

2 改正の内容でございますが、(1)は、別表（第2条関係）のうち、新施設建設費を広島中央エコパーク建設費の名称に変更し、広島中央エコパークの管理運営に関わる経費の負担割合を、関係市町の利用割100%とすることについて新たに定めるため、改正するものでございます。(2)は、別表備考のうち、新施設建設費を広島中央エコパーク建設費の名称に変更する等の整理をし、広島中央エコパークの管理運営に関わる経費のうち、大崎上島町は汚泥再生処理センターに関わる経費を除くこと、また、新たに定める利用割の算定に用いる期間及び量について、前々年10月1日から前年9月30日までの1年間の搬入実績とするものでございます。

3 施行期日は、令和3年10月1日でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）ないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第5号、「広島中央環境衛生組合負担金条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....\*.....

○議長（牧尾良二議員）日程第8、議案第6号、「広島中央環境衛生組合使用料条例の一部改正について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（角保誠一事務局長）議長、事務局長角保。

○議長（牧尾良二議員）角保事務局長。

◎事務局長（角保誠一事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました議案第6号「広島中央環境衛生組合使用料条例の一部改正について」御説明いたします。水色の表紙、「提出議案説明書」の9ページをお願いいたします。

1 改正の要旨でございますが、広島中央エコパークの供用開始に伴い、行政財産の使用料を徴取するため広島中央エコパークを追加するとともに、所要の規定の整理を行うものがございます。

2 改正の内容でございますが、別表第1、第2条関係の行政財産の名称に、広島中央エコパークを追加するとともに、所要の規定の整理を行うものがございます。

3 施行期日は、令和3年10月1日でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第6号、「広島中央環境衛生組合使用料条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....\*.....

○議長（牧尾良二議員）日程第9、議案第7号、「広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（角保誠一事務局長）議長、事務局長角保。

○議長（牧尾良二議員）角保事務局長。

◎事務局長（角保誠一事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました議案第7号「広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について」ご説明いたします。水色の表紙、「提出議案説明書」の10ページをお願いいたします。

1 改正の要旨でございますが、

広島中央エコパークの供用開始に伴い、同施設を設置するとともに、既存施設における一般廃棄物の処分に係る施設使用料を徴取しないこととすること、その他所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

2 改正の内容でございますが、(1)は、広島中央エコパークを設置することについて、第2条の表に施設を追加するものでございます。(2)は、広島中央エコパーク設置後は、既存施設の施設使用料について徴取しないこととするため、第5条から第8条まで及び別表第5条関係を削除するものでございます。(3)は、「広島中央エコパークに係る環境保全協定書」第5条の規定により、広島中央エコパークの操業に合わせて環境保全委員会を設置するため、第11条にその委員会を追加し、同条を繰り上げて第7条とするものでございます。

3 施行期日は、令和3年10月1日でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）ないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第7号、「広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....\*.....

○議長（牧尾良二議員）日程第10、議案第8号、「令和2年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（角保誠一事務局長）議長、事務局長角保。

○議長（牧尾良二議員）角保事務局長。

◎事務局長（角保誠一事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第8号、「令和2年度 広島中央環境衛生組合一般会計補正予算第2号」について、ご説明いたします。白い表紙の「令和2年度 広島中央環境衛生組合補正予算書」の、1ページをお願いいたします。

第1条「歳入歳出予算の補正」であります。予算の総額に歳入歳出それぞれ31億480万4千円を追加し、補正後の予算総額を241億1,831万3千円とすることについて、「第1表」に定め、第2条「繰越明許費」について、翌年度に繰越す経費を「第2表」に定め、第3条「地方債の補正」について、「第3表」に定めるものでございます。

2ページの、「第1表」をお願いいたします。「歳入歳出予算補正」の上段の表、歳入でございます。「1款1項 負担金」は、広島中央エコパーク整備事業の前倒しに伴う国庫補助金及び組合債の増額により、一般財源である関係市町の負担金の財源調整により、補正前の額から8億4,785万1千円減額し、34億9,613万6千円に、「2款1項 使用料」は、賀茂環境衛生センター多目的広場の使用料の減によるもので、補正前の額から26万1千円減額し、2,988万3千円に、「3款1項 国庫補助金」は、広島中央エコパーク整備事業に係るインフレスライドによる補助対象事業費の増額及び事業の前倒しによる循環型社会形成推進交付金の増額で、補正前の額から7億8,768万8千円追加し、67億5,981万9千円に、「5款1項 雑入」は、古紙類売払い単価の上昇により、有価物売払収入を増額するもので、補正前の額に642万8千円追加し、3,617万4千円に、「6款1項 組合債」は、広島中央エコパーク整備事業の前倒しに係るもので、補正前の額に31億5,880万円追加し、137億9,630万円とするものでございます。

次に、下段の表、歳出でございます。「2款1項 総務管理費、2項 監査員費」は、職員給与等の不用額を整理するもので、補正前の額から219万8千円減額し、8,059万6

千円に、「3款1項 清掃費」は、広島中央エコパーク整備事業の工事費の前倒し分の増額が主なもので、補正前の額から31億2,282万円追加し、237億8,037万9千円に、「4款1項 公債費」は、利子の不用額を整理するもので補正前の額から1,581万8千円減額し、2億5,417万8千円とするものでございます。

3ページの、「第2表」をお願いいたします。「繰越明許費」でございます。「3款1項 清掃費」廃棄物処理施設整備事業のうち、広島中央エコパーク整備事業に係る委託料及び工事請負費の出来高未確定分63億4千万円について、翌年度に繰越しようとするものでございます。

4ページ、5ページの、「第3表」をお願いいたします。「地方債補正」でございます。広島中央エコパーク整備事業に係る国庫補助金の増額に伴い、補助裏及び単独分の起債額31億5,880万円を追加し、限度額を137億9,630万円とするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第8号、「令和2年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....\*.....  
○議長（牧尾良二議員）日程第11、議案第9号、「令和3年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（角保誠一事務局長）議長、事務局長角保。

○議長（牧尾良二議員）角保事務局長。

◎事務局長（角保誠一事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第9号、「令和3年度 広島中央環境衛生組合一般会計予算」について、御説明いたします。白い表紙の「令和3年度 広島中央環境衛生組合予算書」の、1ページをお願いいたします。

第1条「歳入歳出予算」であります。予算の総額をそれぞれ32億6,672万2千円とす

ることについて、「第1表」に定め、第2条「債務負担行為」について、「第2表」に定め、第3条「一時借入金」の最高額を24億円とすることについて、定めるものでございます。

2ページの、「第1表」をお願いいたします。「歳入歳出予算」につきましては、後ほど「予算に関する説明書」にて、ご説明いたします。

3ページの、「第2表」「債務負担行為」でございますが、表にある8件のうち、上から6件については、毎年度設定させていただいているものでございます。その下の2件は、令和3年度の新規設定分で、「広島中央エコパーク整備事業」は、契約済の高効率ごみ発電施設の20.5年間にわたる運營業務の消費税増税分の2%分で、「大崎上島環境センター運転管理業務」は、広島中央エコパークの供用に合わせて稼働するごみ中継施設の運転管理業務委託に関するもので、それぞれ、期間と限度額を定めております。

続きまして、水色の表紙「令和3年度 予算に関する説明書」の4ページ、5ページをお願いいたします。

「2 歳入」でございます。「1款1項 負担金」は、1目から5目まで、負担金条例に定められた割合に基づいて関係市町に負担いただいているもので、右側説明欄に各負担額を記載しております。

6ページ、7ページをお願いいたします。「2款1項1目 衛生使用料」は、各施設の使用料でございます。

「3款1項1目 衛生費国庫補助金」は、循環型社会形成推進交付金で、全額、大崎上島町に整備するごみ中継施設に係るものでございます。「4款1項1目 繰越金」は、存目計上しているものでございます。「5款1項1目 雑入」は、有価物売払収入が主なものでございます。次の「衛生債」は、広島中央エコパーク建設に係る一般廃棄物処理事業債について令和2年度で全額措置されたことにより、皆減となったものでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。「3 歳出」でございます。「1款1項1目 議会費」は、議員12人の報酬並びに議会活動に要する経費でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。「2款1項1目 一般管理費」は、「職員給与」のほか、各種システムの運用に要する費用や、その他の事務経費でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。「2款2項1目 監査委員費」は、監査委員3名分の報酬及び費用弁償など、監査活動に要する経費でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。「3款1項1目 賀茂環境衛生センター費」は、「職員給与」のほか、「可燃ごみ処理施設維持管理事業」、「し尿処理施設維持管理事業」及び「廃棄物処理施設周辺地域振興事業」の4つの事業で、広島中央エコパークの供用により休止するため、約半年分の経費及び閉鎖に係る経費を計上しております。「2目 賀茂環境センター費」は、「職員給与」のほか、「不燃ごみ処理施設維持管理事業」、「最終処分場維持管理事業」及び「ペットボトル等処理施設維持管理事業」の4つの事業で、東広島市から搬入される、不燃ごみ、資源ごみの処理に要する経費を計上しております。なお、広島中央エコパークの供用により最終処分場を休止することから、処理残渣を新施設へ運搬する経費を新たに計上しております。

16ページ、17ページをお願いいたします。「3目 安芸津クリーンセンター費」は、「し尿処理施設維持管理事業」で、広島中央エコパークの供用により休止するため、半年分の



経費及び閉鎖に係る経費を計上しております。「4目 竹原安芸津環境センター費」は、「職員給与」のほか、「可燃ごみ処理施設維持管理事業」で、広島中央エコパークの供用により休止するため、約半年分の経費及び閉鎖に係る経費を計上しております。

18 ページ、19 ページをお願いいたします。「5目 竹原安芸津最終処分場費」は、「不燃ごみ処理施設維持管理事業」で、広島中央エコパークの供用により休止するため、約半年分の経費及び最終覆土の経費を計上しております。「6目 竹原クリーンセンター費」は、「し尿処理施設維持管理事業」で、広島中央エコパークの供用により施設を休止するため、約半年分の経費及び閉鎖に係る経費を計上しております。「7目 大崎上島環境センター費」は、「可燃ごみ処理施設維持管理事業」で、広島中央エコパークの供用に併せて整備するごみ中継施設の建設及び大型塵芥車購入に要する経費を計上しております。

20 ページ、21 ページをお願いいたします。「8目 大崎上島クリーンセンター費」は、「職員給与」のほか、「し尿処理施設維持管理事業」で、施設の運営管理について、直営方式から包括委託方式に変更いたします。「9目 施設整備費」は、「職員給与」のほか、「廃棄物処理施設整備事業」及び「広島中央エコパーク周辺地域振興事業」の3つの事業に要する経費を計上しております。なお、広島中央エコパーク整備事業に係る建設費では、令和3年度予算以外に令和2年度から約63億円余りを繰越すこととしております。

22 ページ、23 ページをお願いいたします。「10目 広島中央エコパーク費」は、令和3年度から新たに追加するもので、「高効率ごみ発電施設管理運営事業」、「汚泥再生処理センター管理運営事業」及び「広島中央エコパーク管理運営事業」の3つの事業に要する経費を計上しており、広島中央エコパークの供用による施設の運営に要する経費でございます。

26 ページ、27 ページをお願いいたします。「4款1項1目 元金」は、「長期借入金元金償還金」で、賀茂環境センター最終処分場整備事業、廃棄物再生利用施設整備事業及び竹原安芸津環境センターごみ処理施設整備事業の借入の償還満了による減でございます。

「2目 利子」は、「長期借入金利子」及び「一時借入金利子」で、広島中央エコパーク建設に係る組合債の利子償還が始まっていること及び前払金に係る一時借入金利子を計上しております。

28 ページ、29 ページをお願いいたします。「5款1項1目 予備費」は、例年と同額を計上しております。

30 ページ、31 ページをお願いいたします。このページから37ページまでは、「給与費明細書」で、特別職及び一般職の給与費に係る明細について記載しております。

38 ページをお願いいたします。「債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書」でございます。

39 ページをお願いいたします。「地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書」でございます。令和3年度末の地方債現在高見込額は、164億2,225万7千円でございます。

以上で、「令和3年度 広島中央環境衛生組合一般会計予算」の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。  
ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員） ないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員） これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第9号、「令和3年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員） 挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....\*.....

○議長（牧尾良二議員） 日程第12、「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、広島中央環境衛生組合議会会議規則第98条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、決定いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

よって、「議員派遣について」は、別紙のとおり決定いたしました。

なお、緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定いたしますので、御了承願います。

.....\*.....

○議長（牧尾良二議員） 以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。この際、高垣管理者から、閉会に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者） 議長。

○議長（牧尾良二議員） 高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

令和3年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。議員の皆様方には、提案いたしました議案につきまして、慎重な御審議をいただき、適切なる御議決を賜りましたことに、心より厚く御礼申し上げます。皆様のお力をお借りしながら、今後とも、より効果的な事業推進に傾注してまいりたいと考えておりますので、今後とも一層の御理解と御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

はや3月も終わりを迎えようとしておりますが、新型コロナウイルス感染症との戦いは続いております。議員の皆様方におかれましては、くれぐれもお身体を御自愛の上、御活

躍されますよう御祈念申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○議長（牧尾良二議員）挨拶が終わりました。

それでは、これにて令和3年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。皆様、大変お疲れ様でした。

（午後1時45分 閉 会）

.....\*

以上のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

広島中央環境衛生組合議会議長

牧 尾 良 二

会 議 録 署 名 議 員

道 法 知 江

会 議 録 署 名 議 員

信 谷 俊 樹